

令和2年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

文化スポーツ部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
文化芸術振興課	令和2年度びわ湖ホール長寿命化等推進整備事業(その4)	令和2年度びわ湖ホール長寿命化等推進整備事業(その4)	令和2年7月28日～令和3年2月28日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	6,900,000	委託内容が指定管理者の行う施設の管理運営業務と密接に関わる設備の改修工事の執行であり、工事は、日常の施設運営との調整を図りながら施工管理する必要があり、当該施設設備の状況を熟知している者でなければ執行できない工事内容であるため。	2	3イ
文化財保護課	埋蔵文化財発掘調査委託(敏満寺遺跡)	埋蔵文化財発掘調査委託業務(敏満寺遺跡)	令和2年9月1日～令和3年3月19日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	31,476,500	埋蔵文化財の価値には高い公共性があり、発掘調査は公共機関もしくは公的機関が実施することとなっているが、県教委にはその体制がなく、県下では当該財団が唯一この業務を行うことができる団体である。	2	3イ
文化芸術振興課	未来へつなぐしが文化活動応援事業委託	文化活動への補助金交付業務	令和2年7月17日～令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	110,364,000	日頃から県内文化活動の核となって県内の文化団体や芸術家に対し、文化芸術活動に対する相談や助言等の支援を行う実績を有している団体等が当該財団以外にいないため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和2年度文化プログラムフェスティバル事業実施委託	イベントの実施	令和2年8月6日～令和3年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	6,800,000	滋賀の特色ある文化プログラム発信のための機運醸成を目的とした事業であり、文化、経済、マスコミ、行政など多様な分野とのネットワークを有し、県内において、分野の垣根を越えた文化振興活動に高い実績を上げている団体が当該財団以外にいないため。	2	3イ